

守山まるごと活性化 議事要旨

作成日:平成27年11月28日(土)
作成者:守山会館 平井

会議名: まるごと活性化Aプロジェクト会議

日時: 平成27年11月28日(土) 10時00分から12時00分まで

場所: 守山会館

出席者: 井上代表、和田副代表、奥村、竹村、本城、志水

出席者(行政): 地域振興課 坪内課長

守山会館 田中館長、平井主事

議題	役員について
会議要旨	
内容	
【あいさつ】 ・前回に引き続き、具体的な解決策について話し合っていく。 ・次回は、具体的な対応策をいつ、誰が、どのように進めるのかを決めていきたい。 ・本日協議してもらう対策については、各自治会で実践してくださいという強制的なものではなく、一つの解決策として知っていただき、実践したい対策があれば取り入れていただき、より良い方法を見つけるということでお願いしたい。 自治会への各種補助金 ・自治会への補助金は、行政からの説明は書類の送付のみで、自治会長が交代すると内容や目的についてわからないため、年度当初の全体の自治会長会等で改めて説明してほしい。 報酬 【本町】 ・民生委員・福祉協力員など役を持っている方は、基本は自治会の月1回の定例会に出席いただいており、自治会活動として協力いただいている方には、少額ではあるが報酬を支払っている。 【二町】 ・市等から委嘱を受けた委員の方は、各団体より少なからず報酬をもらっていると思うが、自治会活動(敬老会・サロン等)で協力いただいているので、別で報酬を支払いしている。 【今宿】 ・民生委員は、本来の仕事以外に自治会活動に積極的に参加していただいている。(子どもサロン、高齢者サロンを月1回) ・民生委員の下に、福祉協力員、健康推進員を付けている。 ・自治会活動に協力いただいているので、報償費を支払いしている。 【焰魔堂】 ・民生委員等は、自治会の役員としていないため、赤ちゃんサロン等の時は必要があれば協力いただくということとなっている。 【その他】 (11)各自治会によって、民生委員・福祉協力員・健康推進員の取り扱いが異なるため、本来の業務は何かを知った上で、自治会に協力いただく必要がある。 (12)各委嘱委員の役割が不明確であるので、自治会ハンドブックに掲載する。 【自治会ハンドブック】 ・他市の事例を参考に、項目ごとに協議していく ※わがまちミーティングの実施については、行政と連携し実施する方向で検討を進めることにする。	
決定事項	新たに意見の挙がった各種補助金、報酬を項目に追加する。
次回以降について	具体的な対応策をいつ、誰が、どのように進めるのかを決めていく